

## 報道各社御中 ← 環境省広報室

鹿児島県で回収された死亡野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等について  
(H27.1.19 18:00)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
19	鹿児島県	出水市	マガモ	1/14 回収	1/14 陽性	1/14 陽性	1/19 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)と判明	1/19 指定

(これまでの事案については最後に掲載しております。)

## 【No. 19の案件について】

鹿児島大学(確定検査機関)において実施された確定検査により、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)であることが判明しました。これを受け、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定しました。引き続き野鳥の監視を実施します。

鹿児島県出水市においては、同一地域での続発事例であること、また現地において野鳥の監視を継続して実施していることから、平成26年12月27日以降は確定検査において高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認した場合のみ発表することとしています。(平成26年12月25日18:45にお知らせ済み。)

なお、新たな地域等での発生は、従前どおり、死亡野鳥等については、簡易検査、遺伝子検査陽性の段階で発表します。

## 1 主な経緯等

## (1) 死亡個体の回収地点

鹿児島県出水市(いずみし)

## (2) 経緯

- マガモ1体の死亡個体を回収(1月14日)。
- 同日、鹿児島大学において簡易検査及び遺伝子検査を実施したところ陽性と判明。
- 19日、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)と判明。
- 同日、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

## 2 対応

(1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を継続。

(2) 今回は、同一地域での続発事例として、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、改めて野鳥緊急調査チームの派遣は行わない(No.7の事案で11月27日に指定した野鳥監視重点区域内)。



- (3) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」  
([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html) に掲載) に基づき適切に対応。

【留意事項】

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、死亡野鳥に素手で触らない他、野鳥のいる公園等に行った際は、靴で糞を踏まないよう十分注意するなど、「野鳥との接し方について」  
([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/20101204.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)) に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 ([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

平成27年1月19日(月)  
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室  
直 通：03-5521-8285  
代 表：03-3581-3351  
企 画 官：堀内 洋 (内線6470)  
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)



【参考】

今シーズンの鳥インフルエンザ検査状況等

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	安来市	渡り鳥糞便	11/3 採取			11/13 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/13指定 12/19 0時解除
2	東京都	江東区	ホシハジロ	11/13 回収	陰性	11/17 陽性	11/25 インフルエンザウイルスは検出されず	11/17指定 11/25 18時解除
3	宮城県	栗原市	オオハクチョウ	11/19 回収	陽性		11/27 インフルエンザウイルスは検出されず	11/19指定 11/27 11時解除
4	千葉県	長生郡長柄町	カモ類糞便	11/18 採取	陽性	11/20 陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/20指定 1/3 0時解除
5	鳥取県	鳥取市	カモ類糞便	11/18 採取			11/27 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/27指定 1/3 0時解除
6	東京都	大田区	ホシハジロ	11/26 回収	陽性		12/4 インフルエンザウイルスは検出されず	11/27指定 12/4 18時解除
7	鹿児島県	出水市	マナヅル	11/23 回収		11/27 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/27指定
8	兵庫県	南あわじ市	アイガモ（野生化個体）	11/29 回収	12/1 陽性		12/7 鳥インフルエンザウイルス（H1N1亜型）と判明	12/1指定 12/8 11時半解除
9	鹿児島県	出水市	環境試料（ねぐらの水）	12/1 採取		12/5 陽性	12/6 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/5指定
10	鹿児島県	出水市	ナベヅル	12/7 回収	陰性	12/7 陽性	12/10 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/8指定
11	岐阜県	可児市	オシドリ	12/12 回収	陰性	12/16 陽性	12/20 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/16指定
12	島根県	出雲市	マガモ	12/16 回収	陽性		12/24 インフルエンザウイルスは検出されず	12/16指定 12/24 15時解除
13	鹿児島県	出水市	ナベヅル	12/17 回収	12/17 陰性	12/17 陽性	12/19 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/17指定
14	鹿児島県	出水市	オナガガモ	12/20 回収	12/20 陰性	12/20 陽性	12/24 インフルエンザウイルスは検出されず	12/21指定 12/24 19時半解除
15	鹿児島県	出水市	ヒドリガモ	12/20 回収	12/20 陰性	12/20 陽性	12/24 インフルエンザウイルスは検出されず	12/21指定 12/24 19時半解除
16	鹿児島県	出水市	カルガモ	12/21 回収	12/21 陰性	12/21 陽性	12/25 インフルエンザウイルスは検出されず	12/22指定 12/25 18時45分解除
17	鹿児島県	出水市	ナベヅル	12/24 回収	12/24 陽性		12/30 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/24指定
18	鹿児島県	出水市	ナベヅル	1/3 回収	1/3 陰性	1/4 陽性	1/7 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	1/7指定
19	鹿児島県	出水市	マガモ	1/14 回収	1/14 陽性	1/14 陽性	1/19 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	1/19指定

（太枠内が今回の情報です。）

※グレー網掛けとなっている箇所は、野鳥監視重点区域の指定を既に解除をした事例です。

※鹿児島県出水市においては、同一地域での続発事例であること、また現地において野鳥の監視を継続して実施していることから、平成26年12月27日以降は確定検査において高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認した場合のみ発表することにいたしました。